

受験生に対する要請事項

①医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。

②受験できない者

新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません。

③受験の取り止め

試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、当初予定していた日程ではなく、追試験等の受験を検討してください。

④試験当日における対応

入構前に非接触体温計による検温を行います。37.0度以下は、正規の試験室での受験を認めます。37.1度から37.4度の熱がある場合は、別室で受験していただきます。ただし、咳等の症状がある場合体温に関わらず、大学側が受験困難と判断した場合は、追試験の受験を検討していただきます。37.5度以上の熱がある場合は、受験を認めませんので追試験の受験を検討していただきます。症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、水分補給等以外は常に着用してください。休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えてください。

⑤試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。必要に応じて昼食を持参する者は、自席で食事をするようにしてください。

⑥ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておいてください。

⑦「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。